

様式第2号(第7条関係)

会 議 録

会議の名称		令和7年度第3回川島町子ども・子育て会議
開催日時		令和8年2月2日(月)午後1時30分～午後2時35分
開催場所		川島町役場 2階 中会議室
議 事		(1) 「こども誰でも通園制度」に伴う子ども・子育て支援事業計画の代用計画にかかる承認について (2) 川島町青少年問題協議会の廃止にかかる承認について (3) 川島町子育て短期支援事業の廃止にかかる承認について (4) 川島町立保育園の給食費の改定にかかる承認について
公開・非公開の別		公開(傍聴人0名)
出席者	委 員 (敬称略)	中谷 茂一、高倉 富美子、金子 美里、黒田 信行、津田 光子、茂木 久代、友光 愛、井手口 史穂、堀越 将裕、小島 剛、矢田堀 実香、田中 裕夏
	事務局職員	子育て支援課 笠井貴志、滝瀬一也、五月女翔
配 布 資 料		【配布資料】 こども誰でも通園制度にかかる子ども・子育て支援事業計画の代用計画について 川島町青少年問題協議会の廃止にかかる承認について 川島町子育て短期支援事業の廃止にかかる承認について 保育園給食費改定内容について 「川島町出産支援金」のチラシ及び「物価高対応子育て応援手当」給付のお知らせ 公立保育園の統合に伴う「引越・保育の内容」について
審議会等の内容・概要		
1 開 会 笠井課長		
2 会長あいさつ		
3 議 事		
(1) 「こども誰でも通園制度」に伴う子ども・子育て支援事業計画の代用計画にかかる承認について ・事務局より、こども誰でも通園制度実施にあたり子ども・子育て支援事業計画の代用計画を策定することについて説明した。		
(2) 川島町青少年問題協議会の廃止にかかる承認について ・事務局より、川島町青少年問題協議会の役割が終了したため、当協議会を廃止することについて説明した。		
(3) 川島町子育て短期支援事業の廃止にかかる承認について ・事務局より、事業の必要性がないため、当事業を廃止することについて説明した。		
(4) 川島町立保育園の給食費の改定にかかる承認について ・事務局より、食材費等の高騰により給食費の改定が必要であることについて説明した。		

質疑応答

(1) 「こども誰でも通園制度」に伴う子ども・子育て支援事業計画の代用計画にかかる承認について
質疑なし。

(2) 川島町青少年問題協議会の廃止にかかる承認について

【委員】「問題自体が変化し、協議会本来の役割が希薄化している。」「新たな諸問題については、他の協議会等が設立され対応されている。」ということで廃止するとの認識で良いか。

【事務局】ご認識のとおりです。

【委員】過去数年の会議の実績は。

【事務局】数年の間、会議は開催しておりません。

(3) 川島町子育て短期支援事業の廃止にかかる承認について

【委員】ランニングコストはどのくらいかかっているのか。

【事務局】実績に応じて支払う契約なので、ランニングコストはかかっていますが、事業実施のため、14万3千円の予算を確保しています。

【委員】この内容で廃止を進めた場合、相談があった際にはどのように対応するのか。

【事務局】児童相談所と相談しながら対応します。

(4) 川島町立保育園の給食費の改定にかかる承認について

【委員】給食費の改定は行うが、保護者の負担額は変えないという認識で良いか。

【事務局】ご認識のとおりです。

【委員】町の負担が増えると思うが、どの程度になるのか。

【事務局】年間で約500万円程度と考えています。

【委員】職員の負担が増えることについて、職員の理解は得られているか。

【事務局】理解いただいています。

採 決

【会 長】議事(1) 「こども誰でも通園制度」に伴う子ども・子育て支援計画の代用計画について、承認される方の挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

(賛成多数)

よって、議事(1) 「こども誰でも通園制度」にかかる子ども・子育て支援事業計画の代用計画については「承認」することに決定いたしました。

【会 長】議事(2) 川島町青少年問題協議会の廃止について、承認される方の挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

(賛成多数)

よって、議事(2) 川島町青少年問題協議会の廃止にかかる承認については「承認」することに決定いたしました。

【会 長】議事（3）川島町子育て短期支援事業の廃止について、承認される方の挙手をお願いいたします。

(全員賛成) (賛成多数)

よって、議事（3）川島町子育て短期支援事業の廃止については「承認」することに決定いたしました。

【会 長】議事（4）川島町立保育園の給食費の改定について、承認される方の挙手をお願いいたします。

(全員賛成) (賛成多数)

よって、議事（4）川島町立保育園の給食費の改定については「承認」することに決定いたしました。

4 報 告

(1) 「出産支援金」及び「子育て応援手当」について

- ・事務局より、出産支援金として、令和7年度の新生児1人につき10万円、子育て応援手当として、児童手当の児童1人につき3万円（うち国分2万円、町分1万円）が支給されることについて説明した。

【委 員】予算規模はどのくらいですか。

【事務局】出産支援金は600万円、子育て応援手当は6,000万円です。

(2) 保育園統合事業について

- ・事務局より、保育園統合事業の進捗状況について説明した。
質疑無し。

(3) その他

- ・事務局より、次回の会議日程について説明した。
質疑なし。

5 閉 会 副会長

署

名

津田光子

茂木久代